

様式第4（第6条関係）

事業者が定める算定方法一覧表

事業者名 中部電力ミライズ株式会社

収益・費用・資産の項目	算定方法	算定方法を定める理由
(収益) 資金運用に係る営業外収益	資金運用に係る営業外収益について、託送における収益として直接配賦して算出。	当該の営業外収益は、託送における長期投資の利息によるもので直接配賦することが可能であり、事業税算定時の算定方法と整合を取るため。